

基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち

個別目標 2-1 子どもの健康と安全を守る

現状と課題

(子どもの健康と安全の現状)

- 急速に進展する情報化などにより生活の利便性が増す中で、子どもの心身の成長や安全を取り巻く環境も変化してきています。

(母子の健康)

- 少産化や出産年齢の高齢化にともない、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持については、その重要性が一層高まっています。

(子どもの健康保持)

- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けている人の割合は高い水準にありますが、より多くの子どもの健康を保つため、健診や予防接種を受けやすいきめ細かい対応が必要となっています。

(子どもの食育の重要性)

- 子どもの健全な心と体の成長のためには、より良い食習慣を身につけ食に関する正しい知識や理解を深める食育の重要性が高まっています。

(子どもを取り巻く危険)

- 子どもが巻き込まれる犯罪が国内で多発しており、児童虐待の問題は、本市においても相談件数の増加とともに内容が複雑化しています。子どもが犯罪被害に遭わないようにするための対策をこれまで以上に強化していくことが求められています。

(子どもの交通事故)

- 子どもの交通事故は減少傾向にありますが、さらに安全性を高めることが求められています。

取り組み方針

(母子の健康保持)

- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し、受診を促すことで、母子の適切な健康管理を推進します。

(乳幼児健康診査、予防接種の実施)

- 乳幼児健康診査の受診を促すため、家庭訪問などを通じてより積極的な働きかけを行います。また、予防接種を受けやすい環境の整備や情報提供を積極的に進めます。

(子どもの食育の推進)

- 乳幼児期における栄養指導を通じて、保護者の食に対する知識や意識の向上を図るとともに、バランスのとれた給食を提供するなど、様々な機会を通じて食育を推進します。

(子どもを犯罪から守る)

- 子どもの人権が侵害されることのないよう地域全体で子どもを犯罪から守るための取り組みを進めます。(個別目標 3-2 参照)

(子どもを虐待から守る)

- 児童虐待については、あらゆる機会をとらえて早期発見に努め、関係機関との連携を強化し早期対応を図ります。(個別目標 2-3 参照)

(子どもの交通事故を防ぐ)

- 子どもが関わる事故の防止に向けて、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を推進します。(個別目標 2-3 参照)

めざす成果 1

子どもの心身の健康が保たれている

子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、適切に必要な支援が受けられます。

成果を計る主な指標			
指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
妊婦健康診査の平均受診回数	10.5 回	〇〇回	〇〇回
4ヶ月児健康診査の受診率	96.6%	〇〇%	〇〇%
肥満児童・生徒の割合	1.27%	〇〇%	〇〇%

主な取り組み

- 妊婦に対し様々な機会をとらえて健康診査の重要性を周知するとともに、妊婦健康診査の費用を助成します。
- 乳幼児健康診査については個別通知に加え必要に応じて家庭訪問により受診を促します。
- 予防接種のスケジュールなどを電子メールで通知するなどして情報提供を強化します。
- 医療機関と連携し、低体重児の訪問指導や経過検診、育児教室などを実施します。
- 乳幼児の親に対し、子どもの成長に合わせた食事や栄養に関する指導などを実施します。
- 保育所や小・中学校において、栄養バランスのとれた給食を提供します。
- 小・中学校の給食時間や授業において、栄養教諭や栄養士が児童・生徒を対象に食育を実施します。

めざす成果 2

子どもの人権と安全な生活環境が守られている

子どもの人権が守られるとともに、子どもが犯罪や事故などにあわず、安全な生活を送っています。

成果を計る主な指標			
指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
学校 P S メール世帯普及率【算出式の変更】 (登録世帯数 / P T A 会員数) × 100	計測中	〇〇%	〇〇%
子どもの交通事故の市内発生件数	145 件	〇件	〇件

主な取り組み

- 交通誘導ボランティアや関係団体と協力し登下校時の見守りや声かけを行います。
- 犯罪や不審者、災害などの情報を児童・生徒の保護者に対し発信する学校 P S メールを普及を図ります。
- 家庭訪問、乳幼児健康診査、学校教育など様々な場面において児童虐待の早期発見に取り組み、深刻な事態に陥る前に専門的な対応が図られるよう、関係機関との連携を強化します。
- 子どもの非行防止のため、地域や青少年相談員連絡協議会などと連携し、見回りを行います。

基本目標2 子どもが生き生きと育つまち

個別目標2-2 子どもの生きる力*を育む

現状と課題

(子どもに必要な力)

- 子どもが変化の激しい社会を生きぬくうえで、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることが大切です。

(学習への取り組み姿勢)

- 近年では、学習に取り組む児童・生徒の姿勢に受け身的な様子が見られることから、子どもが自ら学ぶ意欲を持てるような指導が求められています。

(読書の必要性)

- 読書は、子どもの豊かな感性や情緒を育み、学力の下支えにもなるものであり、これまで取り組んできた読書環境の向上に加え、今後は読書活動の内容をさらに充実させることが求められています。

(不登校やいじめの問題における課題)

- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、未然に防止するためには児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し対応するとともに、地域や家庭との連携を深めることが求められています。

(細かな配慮を要する児童・生徒の状況)

- 全国的な傾向と同じく、本市においても障がいや発達への細かな配慮を必要とする子どもが増えており、個々の状況も多様化しています。

(多様な人との関わりの必要性)

- 子どもの人間性や社会性を豊かに育むためには、多様な人との関わりあいの中から様々なことを学べる環境を提供することも重要です。

取り組み方針

(学校教育における対応)

- 子どもが夢や目標を持って自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 豊かな心を育み命の大切さを学べるよう、学校教育全般において道徳教育や人権教育を推進します。
- 教員の実践的指導力とともに、学校組織としての教育力の強化を図ります。

(読書活動の推進)

- 教科学習において学校図書館を活用する機会を増やすとともに本がより身近なものになる環境を整えることによって、読書の量と質の向上を図ります。(個別目標6-1参照)

(不登校やいじめの問題への対応)

- 誰もが不登校やいじめに対する問題意識を持つよう啓発を進め、子どもの些細な変化も捉えられるよう教職員の体制を強化し、あわせて家庭環境への支援を図ります。

(教科活動等の指導)

- 教科活動等において、一人ひとりの学びを大切にしたいきめ細かな学習指導を推進します。

(細かな配慮を含めた児童・生徒への学習支援)

- 障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもの個性や能力に応じた適切な学習支援の充実を図ります。

(学習環境の整備)

- 学校施設や各種教材等を計画的に更新し、快適な学習環境の提供を推進します。

(多様な人との関わりを持つ取り組み)

- 日常での関わりが少ない他の地域の子どもの同士や年代の違う人とふれあうことのできる場や機会を充実します。

めざす成果1

子どもが夢や目標をもって学んでいる

一人ひとりの子どもが、自分と他者を認め合いながら、夢や目標をもって学んでいます。

成果を計る主な指標

指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
将来の夢や目標をもっているとした児童生徒の割合(小5、中2)	81.6%	〇〇%	〇〇%
【新規設定】小中学校の読書率(小4~6年)(中1~3年)1人が1ヶ月に読んだ本の冊数	(小) 19.6冊 (中) 5.1冊	(小) 〇冊 (中) 〇冊	(小) 〇冊 (中) 〇冊

主な取り組み

- 教職員の資質・能力と、学校の教育力を高めるための研修機会を充実します。
- 学校の様々な教育活動において、児童・生徒が互いの意見を交わすことや協力して解答を導き出すことなどによって、他者を尊重する心を育みます。
- 全小・中学校に常駐する学校図書館司書を効果的に活用し、学校ごとに工夫を凝らした読書活動を展開します。

めざす成果2

不登校やいじめの問題が少なくなっています

不登校やいじめで苦しむ児童・生徒への支援体制が整い、早期対応による解決が進んでおり、子どもが毎日安心して学校に通っています。

成果を計る主な指標

指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
不登校児童・生徒の割合	(小) 0.57% (中) 3.53%	(小) 〇〇% (中) 〇〇%	(小) 〇〇% (中) 〇〇%
いじめ問題の解消率	(小) 95.8% (中) 100%	(小) 〇〇% (中) 〇〇%	(小) 〇〇% (中) 〇〇%

主な取り組み

- 心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員し、児童・生徒や保護者に対する相談・支援体制を整えます。また、すべての中学校に不登校支援員を配置します。
- 不登校やいじめの問題の解決に向け、教職員や関係者が常に情報を共有したうえで、児童・生徒の状況に応じた対策を講じます。
- 不登校やいじめを防ぐ多様な取り組み内容や、問題の解決に向けた具体事例などについて、広く情報発信を行います。

*生きる力

…知＝「確かな学力」(基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力)、
徳＝「豊かな人間性」(自らを律しつつ、他人と共に強調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性)、
体＝「健康・体力」(たくましく生きるための健康や体力)
のバランスのとれた力を指し、子どもたち一人ひとりが自ら個性を發揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いていく力を育む、学習指導要領の理念とされています。

めざす成果3

子どもが個性・能力にあった教育を受けている

子どもの個性や能力に応じた教育の場が用意され、障がいの有無に関わらず、子どもたちが生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標			
指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	32.5%	〇〇%	〇〇%
小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率 【指標削除】			
特別支援教育ヘルパー充足率	88.2%	〇〇%	〇〇%

主な取り組み

- ・きめ細かな学習指導において、学習指導要領に沿って各教科等における学習の目標を明確にし、児童・生徒一人ひとりの成長を促していきます。
- ・発達に支援を必要とする就学前の子どもとその家族に対し、相談や指導を行い、必要に応じてホームヘルプやデイサービスなどの利用を促します。
- ・学習に支援を必要とする児童・生徒に対し、特別支援教育ヘルパー、スクールアシスタント、日本語指導員などについて十分な人数を配置しながら学習支援を行います。
- ・より良好な学習環境の整備のため、学校施設の改修やICT機器の更新を計画的に行います。

めざす成果4

子どもが様々な体験をしながら育っている

生活の中で、様々な居場所や体験の場が整い、子どもが豊かな人間性、社会性を身につけています。

成果を計る主な指標			
指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
児童館の1日あたりの平均利用者数 (全22館)	441人	〇〇人	〇〇人
放課後子ども教室実施校参加率 【指標変更】(平均参加人数の合計/全児童数)×100	8.3%	〇〇%	〇〇%
中高生ボランティア参加者数	25人	〇〇人	〇〇人

主な取り組み

- ・放課後子ども教室では、実施日の拡大を図るとともに、参加児童への学習支援を充実します。
- ・地域や青少年育成関係団体等と協力し、子どもが様々な人と交流することのできる催しを展開します。

基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち

個別目標 2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

現状と課題

(少子化の現状と課題)

- ・年少人口の減少が進行している本市において、子どもを産み育てやすい環境を整えることは喫緊の課題です。

(子育てへの経済的負担)

- ・景気低迷が続く中、子育てに係る支出については育児における負担感の大きな要因となっており、経済的な支援が必要となっています。

(子育ての不安感等の解消)

- ・核家族化や近隣関係の希薄化などから育児の不安を抱える親が増えており、地域や行政によって子育て家庭を支えるしくみの充実が求められています。

(待機児童の状況)

- ・これまで認可保育所の新增設や認定保育施設の運営支援などにより待機児童の解消を図ってきましたが、入所希望者は一段と増加しており、より効果的な対策を講じることが重要となっています。

(保育サービスの充実)

- ・また、子育て家庭における保育ニーズが多様化しており、様々な保育サービスの提供が求められています。

取り組み方針

(子育てへの経済的支援の継続)

- ・各種手当の支給や、医療・教育に関する費用助成によって子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

(不妊や不育症への支援)

- ・不妊や不育症*に悩む夫婦への経済的支援を通じて、より多くの子どもが産まれる環境を整えていきます。

(子育ての不安感等の解消)

- ・子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の親同士が気軽に情報交換できる場の拡充を図ります。
- ・子どもの生活習慣や発育などの様々な悩みを解消できるよう、専門的な相談機能の向上に取り組みます。(個別目標 2-1 参照)

(待機児童の解消・保育サービスの充実)

- ・保護者が希望する保育のあり方について把握・分析を行い、保育ニーズに沿ったサービスを提供し、必要に応じて保育所の入所定員を増やすなど待機児童の解消を図ります。

(その他)

- ・子ども・子育て関連3法の本格実施にあたっては、本市の状況にあった子ども・子育て支援を計画的に実施していきます。

* 不育症

…厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって子どもを授けられないことを不育症としています。

めざす成果 1

安心して子育てをしている

不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを産み、育てています。

成果を計る主な指標

指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	47.7%	〇〇%	〇〇%
つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数(3歳未満児)	2,118人	〇〇%	〇〇%

主な取り組み

- ・各種手当の支給、医療費の助成、私立幼稚園の就園費用助成、就学援助などを行います。
- ・不妊や不育症の治療費用の一部を助成します。
- ・つどいの広場や地域育児センターなど地域における子育て支援の拠点について広く市民に周知し、利用を促します。
- ・子育て中の保護者と子育てを支援する人をつなぐファミリーサポートセンターにおいて、依頼の増加に対応できるよう支援者の増員を図ります。
- ・専門研修の実施などにより家庭相談員の能力を向上し、相談機能の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭に対する各種助成や就業支援などの経済的支援や相談業務を実施します。
- ・児童虐待防止に向け、医療、保健、教育等関係機関との情報共有を推進します。
- ・「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新たな子育て支援体制に関わる事業を推進します。

めざす成果 2

働きながら子育てができている

子どもを預けられる場所があるなど、働きながら子育てができる環境が整っています。

成果を計る主な指標

指標名	現状値 (2012)	中間目標値 (2016)	目標値 (2018)
保育所の待機児童数	97人	〇〇人	〇〇人
放課後児童クラブの待機児童数	0人	〇〇人	〇〇人

主な取り組み

- ・延長保育や一時保育、休日保育及び病児・病後児保育などを実施します。
- ・待機児童の解消に向け、保育所の入所定員を拡大します。
- ・様々な保育ニーズをとらえたより柔軟で迅速な対応をめざし、市立保育所の民営化を進めます。
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブとの効果的な運用を図ります。